

令和 3 年 3 月 2 6 日

小金井市みどりの基本計画（案）
に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第 1 5 条による「小金井市みどりの基本計画（案）」に対する市民提言制度（パブリックコメント）の実施結果について、下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、環境政策課（市役所第二庁舎 4 階）、広報秘書課広聴係（同 1 階）、情報公開コーナー（同 6 階）、東小金井駅開設記念会館、婦人会館、環境配慮住宅型研修施設、保健センター、総合体育館栗山公園健康運動センター、文化財センター、図書館（本館）、公民館各館で御覧いただけます。

記

1 施策名称

小金井市みどりの基本計画（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

令和 2 年 1 2 月 4 日（金）から令和 3 年 1 月 4 日（月）まで

(2) 意見提出方法

窓口持参、郵送、ファクス又は電子メール（専用フォーム）

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区 分	窓 口 持 参	郵 送	フ ァ ク ス	電 子 メール	合 計
個 人	3 人	—	6 人	1 3 人	2 2 人
団 体	—	—	—	—	—
合 計	3 人	—	6 人	1 3 人	2 2 人

(2) 延べ意見数 8 9 件

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 お問合せ先

小金井市環境部環境政策課緑と公園係

電 話 : 0 4 2 - 3 8 7 - 9 8 6 0

F A X : 0 4 2 - 3 8 3 - 6 5 7 7

E-mail: s040199@koganei-shi.jp

小金井市みどりの基本計画（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和2年12月4日（金）から令和3年1月4日（月）まで

意見提出数：22人・89件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	第1章小金井のみどりのいま 1 みどりのまち小金井 小金井を代表するみどり 玉川上水のみどり	玉川上水の小金井桜はまだみどりと言えるほどの生長をしていないので、「小金井のみどりのいま」に含まれるか疑問です。途上であることがわかるようにすべきです。	<ul style="list-style-type: none"> ・ここでの「みどり」は、本計画p.1注釈に記載のとおり、「樹木、樹林、生け垣、草地、農地等が単独若しくは一体となって構成されている空間、または、それらの要素そのものを指し、水辺、水面もこれに含む」としており、未成熟な樹木も含めた語句として「みどり」を使用しています。 ・ただし、ご指摘のとおり玉川上水には未成熟な樹木がありますので、p.3「～甲斐あって、かつての景観の復活が進みつつあります。」と修正しました。
2	第1章小金井のみどりのいま 2 みどりのまち小金井 小金井を代表するみどり 玉川上水のみどり	<p>「玉川上水は江戸の人口増加によって……」の説明は不要と思われる。</p> <p>「全国のヤマザクラが植えられました」は全国のものではないので不適切な書き方である。</p> <p>小金井桜は歴史的な財産ではあるが、桜が植えられた当時の環境や社会情勢が全く変わってしまった現在は、桜だけ復活させるのではなく、桜以外の樹木も残し、共存するみどりを考えるべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水の成り立ちに関する文章は、市民の皆様にご覧いただき読み取っていただくための表現として記載しています。 ・ヤマザクラの起源については、奈良県や茨城県の品種を取り寄せたことを表現するため「全国の」という表現を使用していましたが、いただいた御意見を踏まえ、「奈良県や茨城県など全国各地の」と修正しました。 ・玉川上水のサクラ以外の樹木の保全については、No.41に記載のとおり。
3	第1章小金井のみどりのいま 2 変わりゆく小金井のみどり	5 ページ 冒頭から2行目『……住宅都市のなかあるべきみどり……』文字が抜けていると思われます➡『……住宅都市のなかのあるべきみどり……』、又は『……住宅都市内のあるべきみどり……』	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘踏まえ、「住宅都市のなかにあるべきみどり」と修正しました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
4	第1章小金井のみどりのいま 2 変わりゆく小金井のみどり	5 ページ 写真の下の説明文 市に寄せられる要望・苦情の対象は、公園（市の所管）に限らず、屋敷林、住宅の植栽、農地等広範囲に及んでいる筈で、あたかも公園に関してしか要望が寄せられていないとの誤解を生じかねません。特に冒頭・書き出しの文章なので注意を要すると思います。➡『例えば公園に関する市民や事業者のみなさんから寄せられる本市への要望の約半数が・・・』	・ご指摘のとおり、本項では公園に限らず、市のみどり全般に関する課題を紹介している一方で、苦情・要望件数の情報は公園に限定したものとなっております。誤解を招く可能性がありますので、よりわかりやすく苦情の実態を示すため、件数に関する情報は削除し、具体例を記載しました。
5	第1章小金井のみどりのいま 2 変わりゆく小金井のみどり	5 ページ 一番下のパラグラフ『住宅都市である本市において・・・守るために、樹木をこまめ・・・』とありますが、②と同じように何処の樹木か（公園の樹木に限らない）を明確にしておくことが大切だと思います。また、みどりの『質の向上』は抽象的でイメージしづらいと思います。➡『住宅都市である本市において・・・守るために、市街地の樹木をこまめに・・・適切な維持管理を行い、景観をも念頭においたみどりの質の向上・・・。』冒頭ページなので『景観』というキーワードは外せないと思います。	・ご指摘を踏まえ、「市民の安全な暮らしを守るために、 <u>まちなかの樹木をこまめに剪定・伐採するなど適切な維持管理を行い、景観などに配慮したみどりの質の向上</u> することが求められます。」と修正しました。
6	第1章小金井のみどりのいま 2 変わりゆく小金井のみどり	■みどりの質の向上についてP5住宅都市の中のみどりの質の向上（樹木の適正な管理）が求められています みどりの質の向上のためには、生物多様性の観点が必要だと思います。	・生物多様性については、本計画上では、生き物の生息空間等を含むより多様なみどりに期待される機能を第1章（p.6）に整理した上で、そのために必要な取組を「基本方針1 みどりを守る」の「（1）国分寺崖線・野川のみどりを守る」等各所に、構成や表現は異なりますが、記載しています。
7	第1章小金井のみどりのいま 2 変わりゆく小金井のみどり	7 ページ 「みどりはなぜ必要なの？」 枠取りの線は兎も角、『黄色』の文字はよみづらいと思います（スムーズに目に入ってきません）。ハードコピーにした場合は一層読みづらいと思います。後続のページにも『黄緑』、『緑』及び『橙』等を使っていますが、網掛け及び枠取りの部分は良いとしても 文字の部分は見直す必要が有ると思います。必要以上に色彩豊かな冊子にする必要は無く「読み易さ」を優先させるべきだと思います。	・ご指摘のとおり、配色が適切ではない箇所もありますので、計画書の配色・デザイン等については、修正しました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
8	第2章わたしたちが目指すみどり 1 みどりの将来像	みどりの将来像には平成23年版56ページ「(2) 生きものに配慮したみどりをつくり、守ります」を入れるべきです。今版もみどりのネットワーク、生き物の生息空間の確保、生物の移動経路に言及しているので、上記文章を除外しないほうが良いと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の「(2) 生きものに配慮したみどりをつくり、守ります」に該当する内容は、本計画上では、生き物の生息空間等を含むより多様なみどりに期待される機能を第1章(p.6)に整理した上で、そのために必要な取組を各基本方針にまとめております。 ・また、本計画は、生物多様性の確保のみならず、みどりの有する環境保全機能(ヒートアイランド現象の緩和、地下水の涵養など)、防災機能(延焼の遮断、避難場所の確保など)レクリエーション機能(散策空間の創出、環境学習の場など)、景観形成機能(歴史・自然景観の保全、ゆとりと潤いのある景観形成など)などが効果的に発揮され、人とみどりが共生し、環境への負荷が小さく、持続可能で魅力的な都市形成の促進に寄与する「グリーンインフラ」という新たな考え方にに基づき、現行計画をさらに充実させた内容としてまとめております。
9	第2章わたしたちが目指すみどり 1 みどりの将来像	8ページ 1. みどりの将来像 みどりの網掛け部分の『みんなで育み、つなげるみどりの小金井』はどのような使い方をするのか等目的が不詳です。また作者の『意図・思い』が深すぎると思われます(わざわざ説明を付す必要がある)。また、読み手にすんなり落ちてこず、一気に読み切れませんので(語呂が悪い)、もう少しシンプルで読み込みやすい表現が適切では無いかと思えます。或いは単に『みんなで育み、つなげるみどり』だけで十分ではないかと思えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの将来像は本計画の趣旨をわかりやすく一言で伝えるために設定したものであり、その趣旨は計画に記載のとおりです。 ・なお文言については、現行計画や他の関連計画のキャッチフレーズ等も参考の上、緑の基本計画策定委員会及び緑地対策保全審議会の議論を踏まえて設定したもので、現記載のままとさせていただきます。
10	第2章わたしたちが目指すみどり 1 みどりの将来像	8ページ 一番下のパラグラフ 流れを良くするために ➡ 『市・事業者・市民全員がみどりの価値を認識し、個々に、又は協働してみどりの保全や創出に取り組み、適切に人の手を加えることにより本市にふさわしいみどりを育み、つなげることで持続可能な社会をめざします。』	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、文意が不明確でしたので、「<u>市・事業者・市民全員がみどりの価値を認識し、みんなが協力して、一人ひとりがみどりの保全や創出に取り組み、適切に人の手を加えることにより本市にふさわしいみどりを育み、つなげることで持続可能な社会をめざします。</u>」と修正しました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
11	第2章わたしたちが目指すみどり 2計画の基本方針	<p>計画の基本方針に、「生物多様性の重要性、保全、管理」を項目として、加えることを求めます。</p> <p>「基本計画案」では、「生物多様性の重要性、保全、管理」についての位置づけが、現行の「基本計画」に比べ大きく後退しています。</p> <p>このことを端的に示すのが、現行「基本計画」で「計画の基本方針」では、5つのうちの一つにあげられていた「生きものに配慮したみどりをつくり、守ります」（56P）の項目がバツサリ削除されたことです。</p> <p>この項目では、「生物多様性を支える多様な環境の維持が注目されている中であって、生きものに配慮したみどりをつくり、守ることは、地域の動植物が世代を重ねる自然環境を維持する基盤となり、小金井市のみどりを次の世代に、また生物の移動をつなげることになる。身近なみどりの一つ一つが、生きものの生息・生育に寄与し、生物の多様性を守る役割を担っています。これらのみどりを生きものの生息・生育に配慮して守っていくとともに、みどりをつくり、守り、活かすには、より多くの動植物が生息、生育できるようにすることが、市民の生活環境にとってもよりよい環境を維持していくためにも必要です」と記し、「生物多様性の重要性、保全、管理」について強調していました。</p> <p>「生物多様性」の視点、その重要性は、最近では国際社会でも、日本政府、東京都においても高まっており、「基本計画案」は、その動きに逆行するものとなっています。</p> <p>「玉川上水」を生物多様性の視点から、きちんと評価し、その保全、管理の重要性を明確にし、次の世代に残すのが、私たちの責任であることを明記いただきたいと思えます。</p> <p>小金井市において、生物多様性の視点から重要視されるのは、国分寺崖線（はげ）と野川の周辺です。そして玉川上水の連続するみどりです。玉川上水は、最近では、専門家や市民による観察、調査の結果からも、多様な動植物の生息・生育空間であることが明確になってきました。周辺のみどりの衰退、自然環境の劣化の中で、動植物にとって玉川上水の環境は残された大切な生息空間となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の「（2）生きものに配慮したみどりをつくり、守ります」に該当する内容は、本計画上では、生き物の生息空間等を含むより多様なみどりに期待される機能を第1章（p.6）に整理した上で、そのために必要な取組を各基本方針にまとめております。 ・また、本計画は、生物多様性の確保のみならず、みどりの有する環境保全機能（ヒートアイランド現象の緩和、地下水の涵養など）、防災機能（延焼の遮断、避難場所の確保など）レクリエーション機能（散策空間の創出、環境学習の場など）、景観形成機能（歴史・自然景観の保全、ゆとりと潤いのある景観形成など）などが効果的に発揮され、人とみどりが共生し、環境への負荷が小さく、持続可能で魅力的な都市形成の促進に寄与する「グリーンインフラ」という新たな考え方にに基づき、現行計画をさらに充実させた内容としてまとめております。 ・ご指摘のとおり、生物多様性をはじめとするみどりの有する多面的機能・恩恵を次世代につなげていくことは重要な責務の一つであると考えております。玉川上水だけでなく本市全てのみどりが貴重な財産であり、それを将来の子どもたちに引き継ぐことが使命であると考え、市長の挨拶のなかでも明記しております。 ・玉川上水の生物多様性については、p.27のコラムに記載するとともに、様々な機会を活用しながら、調査結果を基に、みどりの実態について発信を図って参ります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
12	第2章わたしたちが目指すみどり 2計画の基本方針	平成23年3月発行の「緑の基本計画」56ページの(2)生きものに配慮したみどりをつくり、守ります。の文章の復活を要望する。 生物多様性を支える多様な環境の維持が注目されている中であって、生きものに配慮したみどりをつくり、守ることは、地域の動植物が世代を重ねる自然環境を維持する基盤となり、小金井市のみどりを次の世代に、また生物の移動をつなげることになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の「(2)生きものに配慮したみどりをつくり、守ります」に該当する内容は、本計画上では、生き物の生息空間等を含むより多様なみどりに期待される機能を第1章(p.6)に整理した上で、そのために必要な取組を各基本方針にまとめております。 ・また、本計画は、生物多様性の確保のみならず、みどりの有する環境保全機能(ヒートアイランド現象の緩和、地下水の涵養など)、防災機能(延焼の遮断、避難場所の確保など)レクリエーション機能(散策空間の創出、環境学習の場など)、景観形成機能(歴史・自然景観の保全、ゆとりと潤いのある景観形成など)などが効果的に発揮され、人とみどりが共生し、環境への負荷が小さく、持続可能で魅力的な都市形成の促進に寄与する「グリーンインフラ」という新たな考え方に基づき、現行計画をさらに充実させた内容としてまとめております。
13	第2章わたしたちが目指すみどり 2計画の基本方針	現在の計画にある「生きものに配慮したみどりをつくり、守ります」が削除されたのはなぜでしょうか。「生物多様性を支える多様な環境の維持」を基本方針に復活させるべきです。 昨年9月の国連生物多様性サミットでは、2020年までの世界の生物多様性保全のための20の目標、「愛知目標」の多くが達成できていない現状をふまえて、自然回復への道筋をつけることが急務であることが確認されました。新型コロナウイルス感染症の発生・拡大が、生物多様性の消失に伴って生じていることから、生物多様性の保全が強く求められてもいます。 時代に逆行するような計画とするべきではありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の「(2)生きものに配慮したみどりをつくり、守ります」に該当する内容は、本計画上では、生き物の生息空間等を含むより多様なみどりに期待される機能を第1章(p.6)に整理した上で、そのために必要な取組を各基本方針にまとめております。 ・また、本計画は、生物多様性の確保のみならず、みどりの有する環境保全機能(ヒートアイランド現象の緩和、地下水の涵養など)、防災機能(延焼の遮断、避難場所の確保など)レクリエーション機能(散策空間の創出、環境学習の場など)、景観形成機能(歴史・自然景観の保全、ゆとりと潤いのある景観形成など)などが効果的に発揮され、人とみどりが共生し、環境への負荷が小さく、持続可能で魅力的な都市形成の促進に寄与する「グリーンインフラ」という新たな考え方に基づき、現行計画をさらに充実させた内容としてまとめております。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
14	第2章わたしたちが目指すみどり2計画の基本方針	平成23年3月に発行された「緑の基本計画」56ページの(2)生きものに配慮したみどりをつくり、守ります。の文章の復活を求める。生物多様性が様々な環境の保全や維持に必要なのは現在では周知の事実である。しかしながら例えば、玉川上水のみどりに関しては桜並木復活が重要視されすぎて、桜以外の樹木の価値が無視されつつあるように感じられる。桜並木を守るとともに、生物多様性を考慮した玉川上水のみどりをつくり続けるには、上記の文章の復活は必要なことである。	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の「(2)生きものに配慮したみどりをつくり、守ります」に該当する内容は、本計画上では、生き物の生息空間等を含むより多様なみどりに期待される機能を第1章(p.6)に整理した上で、そのために必要な取組を各基本方針にまとめております。 ・また、本計画は、生物多様性の確保のみならず、みどりの有する環境保全機能(ヒートアイランド現象の緩和、地下水の涵養など)、防災機能(延焼の遮断、避難場所の確保など)レクリエーション機能(散策空間の創出、環境学習の場など)、景観形成機能(歴史・自然景観の保全、ゆとりと潤いのある景観形成など)などが効果的に発揮され、人とみどりが共生し、環境への負荷が小さく、持続可能で魅力的な都市形成の促進に寄与する「グリーンインフラ」という新たな考え方に基づき、現行計画をさらに充実させた内容としてまとめております。
15	第2章わたしたちが目指すみどり2計画の基本方針	12ページ 基本方針1 「みもりを守る」の説明文『本市の豊かなみどり・・・市、東京都、事業者、大学及び市民等の多様な主体が連携して・・・』とありますが、後続の文章で繰り返し使われることを想定しているので『本市の豊かなみどり・・・市、東京都、事業者、大学及び市民等(以下”多様な主体”という)が連携して・・・』が適当ではないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画においては、各取組の主体を明確にすることが重要と考えておりますので、省略はせず、都度適切な実施主体を記載していくこととするため、現記載のままとしてさせていただきます。
16	第2章わたしたちが目指すみどり2計画の基本方針	12ページ 基本方針2 「みもりをつくる」の説明文『公園等の新規整備を行うとともに樹木の剪定や更新等、適正な管理を行い市民が親しみやすい公園づくりを行います。』とありますが、利用されることがより大切だと思います。➡『・・・樹木の剪定や更新等、適切な管理を行い市民が親しみやすく利用しやすい公園づくりを行います。』	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、利用されることが重要であり、その文言のほうがよりイメージがわかりやすいと考えますので、「・・・樹木の剪定や更新など、適切な管理を行い、市民が親しみやすく利用しやすい公園づくりを行います。」と修正しました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
17	第2章わたしたちが目指すみどり 2計画の基本方針	12ページ 基本方針2 「みどりをつくる」の説明文 2番目のパラグラフ 『住宅地や事業所等の民有地では樹木、生け垣・・・』とありますが、『住宅地や事業所等の民有地では、樹木や生け垣の剪定を行う等の適切な管理に加え、花壇やプランター等・・・』が妥当と思います。	・ご指摘のとおり、「住宅地や事業所などの民有地では、樹木や生け垣の剪定を行うなどの適切な管理に加え、花壇やプランターなどのみどりを創出し・・・」と修正しました。
18	第2章わたしたちが目指すみどり 2計画の基本方針	12ページ 基本方針3 『みんなで取り組む』の説明文 語順、及び一部ことばの変更、挿入 ⑦参照 ➡ 『多様な主体が協働してみどりの活動の場や機会を提供し、様々な世代、色々な関心を持つ市民が・・・参加し、交流することでみどりの保全の担い手を育成します。これにより・・・みどりのある豊かな生活環境を創造します。』（注尺）『生活』というより『生活環境』のほうが馴染むように思われます。	・前述のとおり、本計画においては、各取組の主体を明確にすることが重要と考えておりますので、省略はせず、都度適切な実施主体を記載していくこととするため、現記載のままさせていただきます。 ・ご指摘のとおり、「みどりがある豊かな生活環境を創造します。」と修正しました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
19	第2章わたしたちが目指すみどり2計画の基本方針	<p>■全体を通して みどりの基本計画の上位計画、環境基本計画と同様に、生物多様性の観点を軸としたみどりの保全を目標とするべきだと思います。全体を通して、この観点が薄いように思います。同じ種類のみどりの量ばかりが多くあっても、良い環境にはなりません。同じ種類の樹木ばかりが植えられていたら、同じ種類の害虫、害獣が増えすぎ、全体のバランスが崩れ、望ましい住環境が壊れてしまう懸念があります。みどりの多様性を大きな軸とした目標にすることで、都市の中のみどりの機能が十分に果たせるものと思われまます。みどりの保全について、市民の担うべき役割が比較的明確に書かれているように思い、これは良いと思いました。計画をつくっておしまいでなく、この内容をもっと広く市民に広めるための取り組み、情報発信、市民を巻き込むための工夫をぜひお願いいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画は、生物多様性の確保のみならず、みどりの有する環境保全機能（ヒートアイランド現象の緩和、地下水の涵養など）、防災機能（延焼の遮断、避難場所の確保など）レクリエーション機能（散策空間の創出、環境学習の場など）、景観形成機能（歴史・自然景観の保全、ゆとりと潤いのある景観形成など）などが効果的に発揮され、人とみどりが共生し、環境への負荷が小さく、持続可能で魅力的な都市形成の促進に寄与する「グリーンインフラ」という新たな考え方にに基づき、現行計画をさらに充実させた内容としてまとめております。 ・ご指摘のとおり、多様性の低い単調な樹林地は生態系のバランスに影響を与える要因の一つであると考えています。そのためには人の手を定期的に加えていくことが重要であり、今後は大きくなりすぎたり、過度に干渉したり、弱っている樹木については樹木を間引く等により、みどりの多様性を維持・回復するための取組を進めます。 ・情報発信については、ご指摘のとおり、まずは本計画内容の周知が重要であると考えており、主に基本方針3（1）、（2）に示す、普及啓発のための様々な情報発信やイベントの開催等による計画内容の周知について、検討を進めて参ります。
20	第3章目標の実現に向けた取組1役割のイメージ	<p>16ページ 役割のイメージ 『 ●市、事業者、市民で役割分担・協力をします』 → 『 ●市、事業者、市民で役割分担し協働します。』</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、ここでは市、事業者、市民ともに主体的に参加、協力することを意図していますので、「…で役割分担し、協働します。」と修正しました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
21	第3章目標の実現に向けた取組 1 役割のイメージ	16ページ 1. 役割のイメージの説明文表現の修正 ”市の貴重なみどり”は行政の組織としての”市”とのCONFLICTを避け、強調するため敢えて”小金井市”に変更する ➡ 『公共施設の他・・・、これらすべてが小金井市の貴重なみどりです。それぞれが、以下の役割を踏まえ本計画の目標達成に取り組めます。』この種のテキストで『心構え』は馴染まないように思われます。	・本計画において、市を表現する際にはすべて「本市」あるいは「市」とのみ表現しており、表現の統一を図るため、現記載のままさせていただきます。 ・「心構え」の文言についてはご指摘のとおり、行政計画文書としてはなじまないため、「それぞれが以下の役割のもと、この計画の目標達成に取り組めます。」と修正しました。
22	第3章目標の実現に向けた取組 1 役割のイメージ	16ページ イラスト欄の右下 事業者の説明文『・・・観点から、市民や市が行う・・・』➡ 『・・・観点から、市や市民が行う・・・』	・ご指摘のとおり、主体を書く際は市、事業者、市民の順で統一しておりますので、「・・・観点から、市や市民が行う・・・」と修正しました。
23	第3章目標の実現に向けた取組 1 役割のイメージ	17ページ 「市が特に力を入れる取組」欄市が特に取り組む事柄の第一項目として追加する➡ 『市が所管する公園、学校等の施設のみどりを適切に維持管理すると共に、事業者及び市民との協働を一層推進する』市、事業者、市民が三者一体となって協働する方向性を示すことが重要であるため、行政組織の「市」は例外というのは共感を得られないと思います。更に付言すればここは”率先垂範”の姿勢が大事であると思います。	・ご指摘のとおり、公園や学校等の公共施設のみどりの適切な維持管理や事業者、市民との協力は非常に重要であると考えているため、p.16の市の役割において、「公共施設の管理や事業者、市民との連携強化」について記載しておりますので、p.17の「市が特に力を入れる取組」は現記載のままさせていただきます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
24	第3章目標の実現に向けた取組 1 役割のイメージ	17ページ 「市が特に力を入れる取組」欄の最後の項目『・・・ボランティア活動の魅力を向上させ、・・・』にある”魅力を向上させ”はどのような意味を込めているのか判然としません。市がボランティア活動のNEEDSや事例等の情報を発信出来ても、活動そのものの魅力を向上させることは出来ないと思います。魅力は参加する個人の価値観によって感じるものであり、その度合いは個々に異なるものと思います。➡『・・・ボランティア活動の深耕を図り・・・』が適当ではないかと思えます。	・ご指摘のとおり、ボランティア活動の魅力を直接的に向上させるかのような表現ですので、「ボランティア団体の横のつながりを支援し、活動の活性化を図ります。」と修正しました。
25	第3章目標の実現に向けた取組 1 役割のイメージ	17ページ イラスト欄左下の「市民」の欄 文章表現の修正（シンプルな表現に） ➡ 『市民一人ひとりが、小金井らしさを象徴するみどりに親しみ、・・・』	・ご指摘のとおり、「市民一人ひとりが、小金井らしさを象徴するみどりに親しみ、・・・」と修正しました。
26	第3章目標の実現に向けた取組 1 役割のイメージ	17ページ イラスト右下の「市民のみなさんに取り組んでほしいこと」の第一項目 家の植栽や屋敷林の越境問題、及び高木の落ち葉の散乱等も放置できない事柄であるという問題意識は広く共有されている為、この観点をカバーする表現にするのが望ましいと思います。➡『家の植栽管理、及び家周辺の落葉清掃や草取り等による適切な住環境整備に向けた取り組み』	・ご指摘の内容は「・家や周辺の落葉清掃、樹木の手入れや草取りなどみどりの適正な管理」に含まれていると考えていますので、現記載のままとさせていただきます。
27	第3章目標の実現に向けた取組 1 役割のイメージ	17ページ イラスト右下の「市民のみなさんに取り組んでほしいこと」の第三項目具体例を入れた方が分かりやすいのではと思います。 ➡ 『公園などの落ち葉掃除等の維持管理』	・ご指摘のとおり、「維持管理」のみだと具体的な取組がイメージしづらいため「公園等の落ち葉清掃などの維持管理」と修正しました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
28	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組	(4) 玉川上水のみどりを守る、は、桜並木と共存させる他のみどりも守るとすべきです。	・ここでは、サクラ以外の樹木も含め、用語として、「みどり」を使用しています。
29	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組	①「玉川上水の桜並木を東京都等と連携して守る」の後に「と共に生物多様性を考慮した桜以外の樹木を残したみどりを守る」とする。	※41と同じ
30	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組	19ページ 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る表現が冗長的なため修正しては如何でしょうか。『②玉川上水沿道景観を景観計画や風致地区の・・・』➡『②玉川上水沿道を景観計画や風致地区の・・・』	・ご指摘のとおり、やや冗長な表現となっておりますが、ここでは景観保全のためのみどりの整備・維持管理を行うことを明確にするため、現記載のままさせていただきます。
31	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組	19ページ 基本方針2 みどりをつくる (1) 魅力ある公園をつくる『②利用者の少ない公園を改善する』➡『②利用者の少ない公園を改廃する』利用者の少ない公園のうち、立地、及び規模等の理由により追加投資するに能わない公園は廃止する方向性が既に示されているため(改善余地のある公園には予算化して施設の充実を図る)。	・公園の廃止は、活用策の検討を行っても魅力向上が図られず、近隣住民の皆様からも利活用の目途がないという場合の最終的な手段であり、あくまでも公園の利用状況を改善することを第一の目的としているため、現記載のままさせていただきます。
32	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (1) 国分寺崖線・野川のみどりを守る	P20 表：本市の保全緑地制度等 保存樹木、保存生垣だけでなく、「沿道・屋上・壁面・フェンス緑化」も含めていただきたい。助成制度は今後の検討としても、「沿道・屋上・壁面・フェンス緑化を推進する」という文言は必要。	・本表では「みどりを守る」に係る現制度を一覧表として整理しております。 ・壁面・屋上部等の緑化については、「みどりのまちなみをつくる」(p.34)に整理しています。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
33	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (1) 国分寺崖線・野川のみどりを守る	22ページ 主な取組 市の欄 最下段項目『市民団体の活動の支援を行うとともに、市民と協働・・・』➡『市民団体の活動の支援を行うとともに、事業者及び市民と協働・・・』事業者も当事者の位置づけであるため	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、事業者のみどりの保全を行う当事者の一人であるため、「市民団体の活動の支援を行うとともに、<u>事業者及び市民と・・・</u>」と修正しました。
34	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (2) 民有地のみどりを守る	P24 民有地の緑を守る 市の取組に環境緑地の指定面積引き下げなどの要件緩和等があげられているが、そのような制度をわかりやすくいつでも相談できる窓口が重要。市民ボランティアと民有地の持ち主と、両方の顔が見えているコーディネーターが必要。普段は閉鎖管理している緑地も、NPO環境ネットワークなどとの協働で、近隣住民やボランティア市民による維持・保全・利活用がはかれぬか。木工作や草花遊びなどのお楽しみイベント付の企画も検討していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、制度の見直しと情報発信は並行して実施する必要があると考えておりますので、今後検討を進めて参ります。 ・閉鎖管理の緑地の活用については、今後のみどりの活用に関する御意見として参考にさせていただきます。
35	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (2) 民有地のみどりを守る	25ページ 主な取組 市の欄第1項目「所有者の管理負担軽減・・・」➡「所有者の維持・管理負担軽減・・・」	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、「所有者の<u>維持管理の負担軽減のため</u>、」と修正しました。
36	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (2) 民有地のみどりを守る	25ページ 主な取組 市の欄第2項目『・・・保全緑地制度を利用しやすいように、制度について分かりやすく・・・』『保全緑地制度等』そのものがINCENTIVEに欠ける内容である為、実効ならしめるには投資的予算を拡充する必要があると思います。➡『・・・保全緑地制度を利用しやすいように、制度の拡充とより分かりやすく周知を図ります。』	<ul style="list-style-type: none"> ・保全緑地制度の認知度が低いことから周知を図り、さらに保全緑地指定要件の改定を検討します。なお、予算の拡充は未検討であるため、現記載のままさせていただきます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
37	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (2) 民有地のみどりを守る	25ページ 主な取組 市の欄事業者のみに『樹木の適切な維持・管理を行います』を課するのはバランスを欠いており、市、及び市民の欄にも同趣旨の項目を追加すべきと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・(2) 民有地のみどりを守るの項目のなかに、市の主な取組として、樹木の適切な維持・管理に関する記載はなじまないと考えておりますので、現記載のままさせていただきます。 ・市民の主な取組への記載については、ご指摘のとおり自宅の樹木の管理が記載されていないので、「<u>自宅の樹木の維持管理</u>や家の前の落葉の掃き掃除、草取りなど」と修正しました。
38	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	28ページ (4) 玉川上水のみどりを守る表現が冗長的なため修正しては如何でしょうか。『②玉川上水沿道景観を景観計画や風致地区の・・・』➡『②玉川上水沿道を景観計画や風致地区の・・・』	<ul style="list-style-type: none"> ・ここでは景観保全のためのみどりの整備・維持管理を行うことを明確にするため、現記載のままさせていただきます。
39	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (3) 農地を守る	<p>○畑について</p> <p>都市部で農家を続けてくれる方々にリスペクトがあるから援農ボランティアが成立するわけで、ボランティアありきの施策は、無策と同じだと思う。農家さんとの直接的な繋がり、関わりがあつての感謝だと思うので、収穫イベントなどで市民と農家さんの繋がりを育てるべき。</p> <p>以上、今までの方法ではなかなか進まない諸問題について、計画案では全く革新的な解決方法がなく、ひいては、目標はあっても達成に向けた道筋が見えませんでしたので、ご一考願います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり、本市において農業者が営農を続けていく(農地を維持する)ためには、市民が地元の農業についてよく知り、市民が市で取れた作物を消費(地産地消)することが重要です。そのきっかけづくりとして、本計画では、市の取組として、「都市農地を活用した魅力ある地域づくりを推進するため、収穫体験や農業イベントを通じて農業者と市民や商業者等の多世代・多様な相手との交流・連携機会の拡大を図ります」としています。
40	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (3) 農地を守る	P26 農地を守る 都市農地を守るためには、農家だけでなく様々な主体との連携や多様な手法が必要。先進事例をさらに研究して、農家レストランや農地cafe、農福連携、など進めていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見として参考にさせていただきます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
41	<p>第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る</p>	<p>「平成22年度から令和元年度までに梶野橋から小金井橋間の整備を進めてきました」と書かれていますが、桜以外の樹木が皆伐されたことにより、植物相が変化し、生物多様性が失われてしまいました。これは「みどりを守る」という基本方針に反する行為だったと考えます。</p> <p>「これ以外の小金井橋から西側、梶野橋から東側の範囲についても、引き続き、隣接自治体と調整の上、サクラの補植等の整備を進めていく必要があります」とのことですが、これからは「みどりを守る」という基本方針を守り、植物相の変化を必要最小限に止め、生物多様性を守るような整備方法を採用すべきであると考えます。</p> <p>具体化にあたっては、科学的根拠に基づき、市民の意見を取り入れ、近隣自治体との連携をとり、玉川上水との整合性を大切にしたいと思います。</p> <p>周囲の緑が豊かだった「名勝小金井桜」の時代と現在とでは環境がまったく違います。今や玉川上水の緑は貴重です。桜の花見を理由に玉川上水の貴重な生物多様性を犠牲にしてはならないと考えます。</p> <p>必要最小限の剪定にとどめるべきです。貴重な玉川上水のみどり、生物多様性の次の時代に引き継ぐ責任が私たちにはあると思います。桜以外の樹木を皆伐するのはやめてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水のみどりは、市内の「みどりの軸」として、生きもののすみかや移動経路、四季の彩りある景観等、重要な機能を担う一方で、堤の桜並木は、名勝小金井（サクラ）として国の名勝に指定され、本市を特徴づける代表的な景観となっています。 ・本市内の玉川上水の整備活用は、東京都が策定している「史跡玉川上水整備活用計画」を受け、本市が策定している「玉川上水・小金井桜整備活用計画」（以下「市計画」という。）に基づき、実施しています。 ・市計画では、「基本方針」として、「サクラの補植と並木の再生」だけでなく、「草堤の維持（生物多様性への配慮）」を挙げており、生物多様性への配慮を行いながら、サクラ再生の取組を行うことが明記されています（詳しくは、市計画p. 8～11 をご参照ください）。 ・また、計画の実行にあたっては、学識経験者で構成される「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」（以下「委員会」という。）や東京都による検討や住民アンケートを実施し、様々な関係者の意見を踏まえながら、取組を進めています。専門家からも「本来的にはサクラ並木の林床には生物多様性がある。多様な草花が広がっていて、雑木を伐採することで在来の植生環境の再生も期待できる」との見解を得ています。さらに、「みどりが多ければいいのではなく、昭和40年代前の玉川上水がもつ風景が本来あるべき姿であり、本来のサクラ並木と林床が構成される植生環境が安定している状況が玉川上水における生物多様性である」との見解も得ています。 ・今後も引き続き、様々な関係者の意見を踏まえながら、サクラの景観と生物多様性の保全の両立に向けた適切な整備を進めます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
42	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針1みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	小金井橋から西側、梶野橋から東側の範囲についても、引き続き、隣接自治体と調整の上、桜の補植等の整備を進めていく必要があります、とありますが、桜だけになることは望みません。この部分の削除を強く求めます。 桜だけにすることは常緑が殆ど無くなり、玉川上水の四季折々の樹木の景色を壊します。すでに切られているところもこれ以上の伐採は望みません。 羽村から続くグリーンベルトを小金井市が断ち切らないで欲しいです。	※41と同じ
43	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針1みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	小金井橋から西側、梶野橋から東側の範囲についても、引き続き、隣接自治体と調整の上、桜の補植等の整備を進めていく必要があります、とありますが、桜だけになることは望みません。断固反対します。この部分の削除を強く求めます。 桜だけにすることは常緑が殆ど無くなり、玉川上水の四季折々の樹木の景色を壊します。すでに切られているところもこれ以上の伐採は望みません。 羽村から続くグリーンベルトを小金井市が断ち切らないで欲しいです。	※41と同じ
44	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針1みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	①「・これ以外の・・・」は削除すべきです。桜並木の保全是現在、他の樹木の皆伐するほどのやり方になっており、みどりを守る、とは言えないので、この必要はないと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ここでは、サクラを含む玉川上水のみどりを守るため、補植等の整備が必要と記載しています。 ・またサクラ以外の樹木や在来種についても、No. 41に記載のとおり、様々な関係者の意見を踏まえながら、サクラの景観と生物多様性の保全の両立に向けた適切な整備を図ります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
45	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針1みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	<p>玉川上水の桜並木を東京都等と連携して保全するの第3項目の中に「・これ以外の小金井橋から西側、梶野橋から東側の範囲についても、引き続き、近隣自治体と調整の上、桜の植樹等の整備を進めていく必要があります。」と記載されています。</p> <p>保全や桜の植樹に反対するわけではありませんが、これまでの梶野橋から小金井橋間の保全の手法については、疑問に感じるものが多く、危惧しています。</p> <p>上記の書き方では、小金井橋から西側、梶野橋から東側も、納得できない保全になる恐れが多く、この部分の削除をお願いします。</p> <p>もしくは、「・・の範囲については、保全の方法を見直し、生物多様性を視野に入れた保全に努めます」のように修正をお願いします。</p>	※41と同じ
46	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針1みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	<p>①の・これ以外の小金井橋から西～の文、これ以上桜以外の樹木を伐採してほしくありません。2018年台風24号では樹木密度の低くなった小金井地区では、他地区より倒木率が7倍も高くなり、そのほとんどが桜だったこと、夏は近年温暖化の影響なのでしょう、気温が高くなり、外出すると危険な日もあります。樹木のヒートダウンの力はすばらしく、木陰は本当にありがたいと思いますが、桜しかない小金井地区は他地域と比べて木陰がなくなりました。これ以上計画地区を広げないで下さい。小金井地区以外の近隣は生物多様性を重く考えているようです。みどりのグリーンベルトとも呼ばれ、市民の財産である緑を残す努力のほうが必要です。環境基本計画にある生物多様性に反する行為をやめてください。共存を考えていくことが大切です。</p>	※41と同じ

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
47	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	②の最後の一行に、下記のように追加 「玉川上水のみどりの一体的な空間づくりを地域住民の意向を汲みながら進めます」 緑（樹木）がいかに大切かを伝える一方で大量伐採が行われており、地域住民の不満は募っています。先日も平右衛門橋下流の沿道にあった立派なクワの木が突然伐採されてしまい、毎年楽しみにしていた人たちはショックを受けています。地域の宝のような木でした。住民不在で進められる計画は多くの住民の反発を招くのではないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が策定する「玉川上水・小金井桜整備活用計画」に基づき実施している、名勝小金井（サクラ）復活事業に関する改善状況等について、平成29年に検証作業の一環として市民の意見を聞き、今後の事業計画の参考とするため、アンケート調査を実施しました。 ・玉川上水の整備活用に関して、今後も可能な限り住民説明会において住民の皆様の御意見を伺う機会を設けるよう東京都と検討を進めて参ります。
48	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	①の・3番目「これ以外の小金井橋から～必要があります」は削除してください。 温暖化が進み、地球環境の危機が報じられる中、玉川上水の大切な自然環境の破壊（樹木の皆伐）はあまりにも残念です。小平は市民に愛される玉川上水の景観を維持しています。そちらまで、伐採を進めていくというのでしょうか。これ以上の桜補植のための整備はやめていただきたいと思います。	※41と同じ
49	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	小金井桜の復活は梶野橋から小金井橋間で十分なので「・これ以外の小金井橋から西側、梶野橋から東側の範囲についても、引き続き隣接自治体と調整の上、桜の補植等の整備を進めて行く必要があります。」この部分の削除を要望する。	※41と同じ
50	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	小金井橋周辺の整備により見通しが良くなり、野生動物への心配が減りました。消防水利としても活用しやすくなったようですので、引き続き、桜の補植等への整備をよろしく願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市計画に基づく各種取組を進めます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
51	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	引き続き隣接自治体と調整の上、桜の補植などを進めて行く必要があります。 私はこの部分のすべて削除を求めます。 生物多様性の喪失がコロナ禍の遠因との指摘もある。樹木皆伐・自然破壊を伴うこの計画を絶対認めることはできない！ 因みに私の小平市や武蔵野市の知人たちは「名勝指定地域」から外してほしいとまで言っています。	※41と同じ
52	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	玉川上水に関して、桜並木、景観、風致地区だけで取り組むべきではありません。現状の桜偏重の方針は改め、生物多様性の観点からの取組みを加えるべきです。	※41と同じ
53	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	これ以外の小金井橋から西側、梶野橋から東側の範囲についても、引き続き隣接自治体と調整の上桜の補植等の整備を進めていく必要があります。この部分の削除を求めます。 小金井市が東京都と連携するのは問題ないですが、あくまでも小金井市の部分に限るべきです。この項目を残すことは、市民の税金が他の市の桜補植等に使用される可能性を残すことになるので問題です。また、「変わりゆく小金井のみどりの中で」の項目のP4では小金井の緑が減少していることを問題提起していますがここ数年の玉川上水の樹木伐採はひどいもので、市が率先して樹木を減らしているといっても過言ではありません。 夏は日影が無く、雑草は繁茂して散歩どころでは無く、五日市街道の騒音や排気ガスもひどくなりました。 せめて、住民説明会で市が説明した資料のとおり、皆伐はせず、剪定にとどめて樹木のヒコバエを促して健全な緑を残していただきたい。 そのため、P29 市の主な取り組みの中に「住民説明会で行った整備計画の方針に基づいて整備を行っていく」という文言の追加を希望します。	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水のみどりの保全については、No. 41に示すとおりです。なお、東京都との連携によって、本市の財源が他市の桜補植等の事業に充当されることはありません。 ・住民説明会の実施については、いただいた御意見を踏まえ、今後も可能な限り玉川上水の整備活用に関して住民の皆様にご意向をうかがう機会を設けるよう東京都と検討を進めて参ります。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
54	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針1みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	小金井桜復活の名目のために、小金井橋から梶野橋間の桜以外の樹木が次々に伐採されているところを見てきた。夏の日差しや暑さを和らげてくれる木々や秋に色づく木々も、桜並木のために失われることは、地域住民として納得できないものであった。そのような小金井桜の復活の方法は小金井橋から梶野橋間で十分なので、隣接自治体にまで要求する必要はないと思われる。	・ここでの近隣自治体との連携は、小金井橋～市境及び梶野橋～市境の区間について、玉川上水の右岸左岸で市が異なることから、兩岸の植生に配慮した整備を行うため、調整が必要であることを記載しており、近隣自治体に要求することを意図したものではありません。
55	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針1みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	現在、小金井橋から梶野橋にかけての桜以外の木々は皆伐される寸前である。みどりの基本計画では、「玉川上水のみどりを守る」となっているが、地域住民としては実際桜だけが守られているようにしか感じられない。玉川上水のみどりは桜だけではない。桜並木保全のための取組とともに、地域住民憩いの場である豊かな玉川上水のみどりを守りつくることも重視するよう見直してほしい。	※41と同じ

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
56	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	<p>小金井市は水と緑の町ですよね。緑がどんどんどんどん減っていますね。どんどんどんどん住宅になり、浴恩館公園の西側の土地も住宅地にこの土地は 未来の子どもたちの宝となる場所だったのに悔やんでも悔やみきれません。今後は緑を守る目的をしっかりと対策 計画を 事前にたて小金井市の緑を守ってほしいです。</p> <p>◎玉川上水の木々の伐採 桜の再生のみを望むのですか？桜以外でも子どもたちが楽しみにしていた桑の木、桑の実、枇杷の木、枇杷。玉川上水の緑を守ることは生物の多様性、生態系にまでつながります。玉川上水のこと生態系存続のこと基本計画に一切ないですね。市民の意見きいての行いですか？玉川上水の状況に子どもたちも近所の市民も泣いています。切る前に伐採前にもっともっと話し合いが必要ですよね。伐採したもの、なくなったものはもとには戻りません。大人は 子どもたちになにをみせていますか？このような社会に子どもたちは何をおもいますか。希望もてますか桜以外の たのしみが一切ない。玉川上水味わい深かったのに。整然としてしまいました。緑を守ることとはなぜ必要か、緑があることでなにかあるか、今一度、市民行政ともに考える時期ですよ。宜しく願いいたします。</p>	<p>・玉川上水の雑木の伐採は、都及び市計画に示すとおり、玉川上水ののり面保護やサクラの再生と生物多様性への配慮の両立を念頭に、学識経験者で構成される「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」や東京都による検討や住民アンケートを実施し、様々な関係者の意見を踏まえながら、取組を進めています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
57	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	<p>この基本計画案に書かれている「みどり」は人の管理のもとに植えられたりしたものを指しているように感じられます。小金井の大規模な緑地帯である武蔵野公園、野川、玉川上水は特に多様な植物や生物が生息する貴重な場所です。管理は大切ですが管理しすぎて多様性を重んじない計画は見過ごすことができません。実際に玉川上水では桜を守るためにたくさんの木が切られました。みどりの減少を嘆きながらの大量の伐採は計画に沿っているとは思えません。世界は「生物多様性」の時代です。多様な植物、自然に自生している植物たちの生きる力を助ける「みどりの基本計画」であってほしいと思います。「緑」は量だけではなく「質」「環境」も重んじてほしいと思います。「人間」の暮らしも大切ですが、昨今それを重視しすぎて強剪定になったり伐採されたりすることが多い気がしています。「みどり」が快適に過ごせる環境も維持していただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>	※41と同じ
58	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	<p>■玉川上水のみどり保全についてP3 280年の時を超えて暮らしを彩る 玉川上水のみどり P28基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る</p> <p>現状の小金井桜整備事業では桜以外の樹を伐採が多すぎ、部分的には皆伐に近い事も行われているようなので、みどりの基本計画でみどりを保全することのみどりに期待される役割にもあるP6「生物多様性の確保」が出来ない事業推進となっているように思います。他の樹を切ってはいけないというものではありませんが、必ずしも江戸時代にあった桜並木と同じようにすることが現代必要とされているみどりのある環境を構築するものとは思えません。</p> <p>P6・郷土愛の醸成・地域の魅力向上などには資すると思われませんが、これらの役割と、生物多様性の確保、どちらも重要な役割ですし、それぞれが相反するものでもないと思います。コラムに書かれた外来植物の駆除も必要な観点です。生物多様性のバランスを考えた桜並木の復活を目指し、今後は剪定、伐採する樹をもっと慎重に選び、小金井桜復活事業を行うべきと考えます。</p>	※41と同じ

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
59	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	玉川上水の整備について 文化遺産として桜偏重の整備を推進していく計画は、生物多様性に配慮しているとはいえない。現に桜を守る名目で、けやきなどが雑木と判断され、皆伐されてしまった。みどりを守ると言いながら、桜のためにほかの樹木を排除するやり方は大いに疑問があり、近隣自治体の住民からも小金井市域の整備についてはやりすぎという声を聞いている。 地球温暖化など環境保全の観点から言っても、桜だけをまもることは、みどりを守ることにはならない。これからの玉川上水のあり方について、みどりの価値の向上などの社会状況や、気候変動など環境の変化に則し、適宜見直しを行うことを明記すべきである。	※41と同じ
60	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	P28 玉川上水のみどりを守る 五日市街道の渋滞もなかった大正13年に名勝指定された小金井サクラを、環境の激変した現代にそのまま再生する計画にはそもそも無理がある。地球温暖化、異常気象、大型台風などの大きな環境変化の影響が、他の樹木を皆伐し桜だけにした管理手法が桜の生育に適切だったのか、検証する必要がある。そこで以下のような記述に変えていただきたい。 「～歴史ある緑を学者等の意見も踏まえて維持・継承します。」 → 「～歴史ある緑を学者等の意見や環境変化も踏まえて検証し、維持・継承を図ります。」	※41と同じ

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
61	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	<p>「・これ以外の小金井橋から西側、梶野橋から東側の範囲についても、引き続き隣接自治体と調整の上、桜の補植等の整備を進めて行く必要があります。」との記述について。</p> <p>2020年10月30日に小平の自然保護団体から、「玉川上水、小平市の樹木を過度に伐採しないでください」という要望書が、小池百合子東京都知事と、東京都水道局に対して提出されている。</p> <p>小金井方式の管理を、小平市域にまで広げないで欲しいとの内容だ。ココでは、「2018年の24号台風の時、玉川上水で111本の樹木が倒れましたが、その3分の1は桜でした。その大半は小金井市に集中しており、小金井地区での風害率は玉川上水全体の7倍も高いことが明らかになりました。このことは桜だけを偏重し多様な広葉樹を伐採する植生管理は安全上も問題があることを示しています。この結果は「植生学会誌」に公表されました(資料1)。また全面的な伐採をすると直射日光が当たるようになり、法面が乾燥して土壌流失が起きます。」という、専門家による調査や論文から引用した記述がある。</p> <p>さらに「小平市の小林市長は2020年6月26日東京都知事に対して1) 桜の補植作業は、生物多様性をもった適切な生態系が維持されるよう配慮すること、2) 桜の補植作業を実施するにあたっては、その時期、方法などについて、地域の住民や自然保護団体と事前に意見を聞く場を設けるなど、丁寧な対応に努めること、の2点を要望しました」とあり、小平市長もこのままの小金井方式を小平市に広げる考えではないことがわかる。</p> <p>以上のことから、上記の記述は問題を含むと考えます。この部分を削除する、または「・これ以外の小金井橋から西側、梶野橋から東側の範囲については、隣接自治体との丁寧な調整の上、多様な手法による桜の補植と整備を進めて行く必要があります。」とすること。</p>	※41と同じ
62	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針1 みどりを守る (4) 玉川上水のみどりを守る	<p>市民が親しんできたものはサクラだけではなく四季を通じて様々な緑や花、紅葉、生き物に出会うことができる玉川上水である。玉川上水のみどりへの親しみ、とすべきです。</p>	<p>・いただいた御意見を踏まえ、p. 27の市民の主な取組の「散策を通じて、玉川上水の桜並木への親しみを深めます。」について、「桜並木」だけでなく、草花、緑道、水辺などを含めた「みどり」とし、「散策を通じて、玉川上水のみどりへの親しみを深めます。」に修正しました。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
63	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針1みどりを守る (4)玉川上水のみどりを守る	(市民)周辺の土地を所有する方にはできるだけ宅地の緑化をお願いしてとのことですが、そのことは良いと思いますが、上水の緑は桜以外皆伐して良いというのはおかしな考え方だと思います。	※41と同じ
64	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針1みどりを守る (4)玉川上水のみどりを守る	コラム：桜以外の樹木を伐採した為に日あたりが良くなり外来植物がはびこってしまいました。日影に生息していた在来植物は外来植物にやられてしまいました。守ろうと書いてありますが、守る思いがあるとは思えません。守る為にはどうするのか専門家の先生方はどう考えていらっしゃるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の伐採にあたっては、既存樹木や在来種への影響を回避・最小化するために、委員会による議論に加え、専門家による現地調査も実施し、伐採樹木の選定を実施しています。 ・現地調査の際に、専門家からは、「雑木の伐採後、在来の野草が比較的よく育っており、小鳥が水飲みに上水内に降りやすい環境となっている」との見解を得ています。
65	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針1みどりを守る (4)玉川上水のみどりを守る	玉川上水の緑道の市民の散策は、一年を通して行われるものである。従って一年を通して魅力ある緑道にすべきである。コブシは早春に美しい花を咲かせ、秋にはモミジが赤く紅葉し、ムクノキやマユミの実に小鳥たちが集まる。桜の見頃は一年の中のほんの一時である。桜以外の樹木も魅力ある玉川上水の重要な役割をしている。 市として、市民に既存樹木等の保全を求めているが、玉川上水の柵の中にこそ既存樹木の保全を考えるべきである。	※41と同じ

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
66	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針2 みどりをつくる (1) 魅力ある公園をつくる	<p>②利用者の少ない公園を改善するの2項目目：将来の人口等を考慮しながら、公園等の配置の適正化、利用者の少ない公園等の改善を行う必要があります。</p> <p>取り組みの方向性：・・・・利用者少ない公園等の活性化や集約化に向けた検討を行います。公園としての存続が難しい場合には、用途の変更や財源確保のための売却等により有効活用を図ります。</p> <p>利用者の少ない公園等については、近隣住民の意向も踏まえながら、活性化に向けた方策を検討します。改善が難しい場合には、用途変更や売却を行い、他の公園等の魅力向上のための財源の確保を図ります。</p> <p>(上記の記載について)</p> <p>このような公園整備についての考え方に疑問を感じます。活性化・財源の確保という名目で、緑地などが減っていることをどう考えてますか？</p> <p>小さくて利用者が少ないとされる公園でも、それはやはり住民にとっては憩いの場です。特に、昨今のコロナ禍、身近な公園がどれだけ大切なものか思い直した方も多いはずですよ。</p> <p>整備しすぎた人工的な公園にするための財源確保のために、また効率化という考え方で、小さな公園を売却などするなどの取り組みは、不要だと思います。削除をお願いします。</p>	<p>魅力ある公園をつくるうえで平成31年3月に作成した「公園等整備基本方針（以下「整備方針」という。）」を基本として、整備方針では、「現在の公園等の総量は維持しつつ、質の向上を図る」ことを基本方針としております。また、利用者の少ない公園等については、まずは、有効な利活用について今後一から検討し直したうえで、効果的な活用策が見込めない場合に限り、用途変更又は売却を図ることとしております。今後人口減少とともに公園管理に係る財源が限られている中で、選択と集中による公園管理が非常に重要であると考えており、今後も総量を維持しつつ、質の向上を進めてまいります。</p>
67	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針2 みどりをつくる (1) 魅力ある公園をつくる	<p>30ページ (1) 魅力ある公園をつくる 『②利用者の少ない公園を改善する』 ➡ 『②利用者の少ない公園を改廃する』⑱に準じる。第二パラグラフにある文章中の『・・・・改善を行う・・・・』も同様に ➡ 『・・・・改廃する・・・・』</p>	<p>・公園の廃止は、活用策の検討を行っても魅力向上が図られず、近隣住民の皆様からも利活用の目途がないという場合の最終的な手段であり、あくまでも公園の利用状況を改善することを第一の目的としているため、現記載のままさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
68	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針2 みどりをつくる (1) 魅力ある公園をつくる	<p>○公園について アンケートで、まちの緑に関わりたいけど関わってきていない、という結果になるのは、既存の参加システムが不便だから。根本的に参加方法を見直すべき。サポーター会議とか、市民委員とか、ボランティアとか、行政が前面に出て招集すると、結局は市民活動やボランティアに一定の興味を持つ人しか応募しないし、募集要件に小論文までつけたら、裾野なんて広がらない。それとも、市は、イエスマン市民を集めて共働の体裁を作りたい方針ですか？ 例えば、利用率の低い公園なら、該当エリアを活動拠点とする子供会に、「好きな植物を植えていいよ」というエリアを提供する。子供や保護者も「どんな木を植えよう？どんな植物を育ててみよう？」と、植物やみどりに関心がわくし、該当する公園に親近感が出て利用率も上がる。間口が子供会なら、子育て世代には行政より参加のハードルが低い。または、該当する公園近辺にポスターを貼り出し、公園整備に関する意見募集を行う。集合場所を該当公園にして会議を開催してもいいと思う。近隣住民も、「自分が公園作りに参加した」と思える公園は、使いたくなると思う。</p>	<p>・ご指摘のとおり、公園の管理運営に関して、今までのボランティアの募集方法では参加者は限定的であると考え、新たに花壇を設置したむさこぶらっと公園や栗山公園では花の植え替えイベントを定期的実施し、多くの子どもが参加しております。本計画においても、子育て世代や子どもも参加しやすい制度の導入を示しており、いただいた御意見も踏まえながら、近隣にお住まいの方の声を聞きながら制度の検討を進めて参ります。</p>
69	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針2 みどりをつくる (1) 魅力ある公園をつくる	<p>3 1 ページ ③公園機能を充実・更新する 「取り組みの方向性」にある”A～D4段階”の内容を注釈として記載し、点在する公園に対して市民の関心を高めることが本計画の目的に有効と思われます。</p>	<p>・ご指摘のとおり、具体的な評価の内容がわかりづらいため、注釈を記載しました。</p>
70	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針2 みどりをつくる (1) 魅力ある公園をつくる	<p>3 2 ページ 5 番目の項目大木になった「けやき」等の太い枝等の落下も危険だと思います。➡ 『安全確保のため、老木や倒木・・・については、定期的な剪定等の作業に加え、劣化状況等を踏まえた計画的な維持管理を行います。』</p>	<p>・樹木の剪定については、計画本文の「計画的な維持管理」に含まれると考えておりますので、現記載のままとさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
71	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針2みどりをつくる (1) 魅力ある公園をつくる	33ページ ”市民”の項目「環境美化サポーターへの登録」や「公園サポーター会議等への参加」を否定しないものの、ルールや制度に拘らずに「その意識と時間のある市民が気軽に行える」ような選択肢を追加して参加者の幅を広げ、実効につなげることも考えるべきと思われる。	・ご指摘のとおり、ルールや制度にこだわらず、参加の開口を拡大することによる効果は大きいと考えられ、市の主な取組として、「気軽に参加できるボランティア制度の導入を検討」することを明記しています。
72	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針2みどりをつくる (3) みどりのまちなみをつくる	36ページ 『(3) みどりのまちなみをつくる』 → 『(3) みどりの街並みをつくる』 「ひらがな」だけの羅列は目にすーと入ってこない(読みづらい) 19ページ 基本方針 2みどりをつくる (3) みどりのまちなみをつくるも同様	・本計画は平易な用語を使用することとしており、「まちなみ」という文言はひらがな表記に統一しているため、現記載のままとさせていただきます。
73	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針2みどりをつくる (3) みどりのまちなみをつくる	36ページ (3) みどりのまちなみをつくる 現況と課題、取組の方向性『みどりが減少している実態を知り、市、・・・』 → 『みどりが減少している実態を踏まえ、市・・・』 前後の文脈・言葉使いかから『知り』は馴染まないように思われます。	・みどりのまちなみをつくるにあたり、まず市民一人ひとりがみどり(緑被面積)が減少している実態をよく知ることが重要と考え、ここではあえて「知り」という文言を使用していましたが、ご指摘のとおりわかりづらい表現でしたので、「みどりが減少している実態を踏まえ、」に修正しました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
74	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針2 みどりをつくる (3) みどりのまちなみをつくる	<p>地球温暖化、ヒートアイランド、気候危機などに対する切迫感を全く感じませんでした。また、核心になる野川保全について、都道に対する市の方針が一行もないとは！不自然極まります。野川の自然を壊し、自動車を利し、アスファルトの照り返しでヒートアイランドを悪化させる都道建設は、明らかに時代に逆行しています。</p> <p>○森林、樹木を増やすこと。 これは急務です。空き地、空き家を活用した植樹や緑化、菜園化を、市の権限を強化して進める。広葉樹の街路樹を増やす。ヒートアイランド対策、冷房によるエネルギー消費や排熱の削減のため、夏は枝葉を繁らせて、冬は陽当たりを確保して暖房の節約に繋げる、落葉樹の街路樹を、早急に整備すべきです。具体的な提案としては、CoCoバスの路線上に、桜なら「小金井桜ゾーン、八重桜ゾーン、大島桜ゾーン」など、品種ごとに桜のトンネルを楽しめる箇所を作り、春は花、夏は涼、秋は紅葉を楽しめる観光的に楽しい路線にして、運行本数を増やす。運行本数が増えれば、CoCoバスの使い勝手も上がり、日常の用でも利用の増加が見込め、自動車利用の削減に繋がる。または、紅葉ゾーンなどもいい。駅から市庁舎までは、緑のトンネルを抜ける散歩道を作る。脇に露店やオープンカフェなど出来れば、地域の活性化にも繋がる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野川にかかる都道建設に対する市の方針につきましては、現在改訂中の小金井市都市計画マスタープランと整合を図ることとしております。 ・空き地、空き家は、個人資産であるため、市の権限で緑化を進めることは難しいと考えます。 ・ご指摘のとおり、樹木を増やすことは急務であると考えており、公園等の公共施設の整備をはじめとする「みどりをつくる」取組を本計画にも示しています。 ・具体的な街路樹の整備については、いただいた御意見も踏まえながら、整備に向けた研究を進めて参ります。
75	第3章目標の実現に向けた取組 2 具体的な取組 基本方針2 みどりをつくる (3) みどりのまちなみをつくる	<p>37ページ 市が「緑化の手引き」等をつくり、事業者や市民の緑化推進に役立てる趣旨の記述がありますが、市所管の施設等での緑化についても記述する必要があると思います。先にも触れましたが、市、事業及び市民が三者一体で取り組む事柄であり市の率先垂範が事業者及び市民の活動に好影響をもたらすと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり公共施設の緑化を推進することは、事業者及び市民に好影響を与えるものと考えます。公共施設のみどりをつくる (p.32) の中でも明記しているとおおり「安全確保を第一として、環境学習の場や防災機能など、場所に応じた適切なみどりの整備、維持管理を行います。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
76	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針2みどりをつくる (4)みどりの軸をつくる	38ページ (4)みどりの軸をつくる 最下段の「取組の方向性」『都市計画道路や公園・・・植栽補植等の維持管理を進めます。』➡『都市計画道路や公園・・・植栽補植等の適切な維持管理を進めます。』ここは剪定、雑草及び落葉等の問題もあり「適切」の用語は欠かせないと思います。	・ご指摘のとおり、どのように維持管理を進めるのか、がわかりづらい表現でしたので、「都市計画道路などを・・・適切な維持管理を進めます。」と修正しました。
77	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針2みどりをつくる (4)みどりの軸をつくる	39ページ 主な取組 市の欄に『・・・植栽を適切に維持管理します。』とあり事業者及び市民の欄の記述も同様に『・・・適切な維持管理・・・』とすべきと思います。	ご指摘のとおり、事業者及び市民の欄の記述も「適切な維持管理、・・・」と修正しました。
78	第3章目標の実現に向けた取組 2具体的な取組 基本方針3みんなで取り組む (2)みどりに関する活動に取り組む	42ページ (2)みどりに関する活動に取り組む 最下段の「取組の方向性」『ボランティア活動の魅力を向上させ・・・』は『・・・ボランティア活動の深耕を図り・・・』が適切ではないかと思います。	・ご指摘のとおり、ボランティア活動の魅力を直接的に向上させるかのような表現ですので、「ボランティア団体の横のつながりを支援し、活動の活性化を図ります。」と修正しました。
79	第3章目標の実現に向けた取組 3みどりのまちづくり方針 みどりの拠点	46ページ みどりの拠点 広域交流拠点/特性に合わせた管理方針『景観、環境保全・・・防災と複数機能を発揮できる・・・』➡『景観、環境保全・・・防災と複数機能を備えた・・・』がより馴染むと思われます。	・ご指摘のとおり、わかりづらい表現でしたので、「景観、環境保全・・・防災と複数機能を備えた・・・」と修正しました。
80	第3章目標の実現に向けた取組 3みどりのまちづくり方針 みどりの拠点	46ページ みどりの拠点 身近な交流拠点/公園・緑地/特性に合わせた管理方針「身近な交流拠点」は日常的に目にする機会も多く、街並みを構成するみどりとして「適切な管理」が求められます。『市民の憩いの場としてうるおいや安全性・・・みどりを創出・管理します。』➡『市民の憩いの場として・・・みどりを創出し、適切な管理を行います。』	・ご指摘のとおり、身近な交流拠点については、子どもの利用が主である公園や学校が含まれ、安全性を重視した適切な管理が必要ですので、「市民の憩いの場として潤いや安全性を感じられるみどりを創出し、適切な管理を行います。」と修正しました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
81	第3章目標の実現に向けた取組 3みどりのまちづくり方針 みどりの拠点	46ページ みどりの拠点 身近な交流拠点/学校・公共施設/特性に合わせた管理方針表現の修正(この文章のみ表現が紋切り型) → 『一時避難場所や・・・防災機能、延焼防止等の役割を維持し、安全性等にも配慮したみどりの管理を行います。』	・ご指摘のとおり、当該箇所のみ他と異なる表現の文章となっていますので、「一時避難場所や・・・防災機能、延焼防止などの役割を維持し、安全性などにも配慮したみどりの管理を行います。」と修正しました。
82	第3章目標の実現に向けた取組 3みどりのまちづくり方針 くらしのエリア	47ページ くらしのエリア 2番目の説明文暮らしのエリアも街並みを構成する大事な部分であり『景観』の2文字は外せないと思います。 → 『これらの区域は市民等・・・安全で快適な環境づくりのための景観にも配慮したみどりの維持管理を推進します。』	・ご指摘のとおり、くらしのエリアでは景観が重要であるため、「これらの区域は市民等・・・安全で快適な環境づくりのための景観にも配慮したみどりの維持管理を推進します。」と修正しました。
83	第3章目標の実現に向けた取組 3みどりのまちづくり方針 くらしのエリア	47ページ くらしのエリア 商業地・工業地のみどり/特性に合わせた管理方針2番目の項目 『官民連携により・・・増やし、本市の顔となり立ち寄りたくなる・・・推進します。』 → 『官民連携により・・・増やし、小金井市のゲートウェイとして立ち寄りたくなる・・・推進します。』ここは特にBUREAUCRATICな硬い印象を与える「本市」は避けた方が良いと思います。	・本計画において、市を表現する際にはすべて「本市」あるいは「市」とのみ表現しており、表現の統一を図るため、現記載のままとさせていただきます。 ・なるべく平易な表現とするため、「本市の顔となり立ち寄りたくなる」は現記載のままとさせていただきます。
84	第3章目標の実現に向けた取組 4都市公園等の整備及び管理の方針 都市公園等の管理の方針	50ページ 都市公園等の管理の方針 【安全確保と緑の軸の形成のための植栽管理】大木になった「けやき」等の太い枝等の落下も危険だと思います。 → 『公園等の植栽については、安全確保のため定期的な剪定等の維持管理を行うと共に老木や倒木の危険のある、・・・を図ります。』	・樹木の剪定については、計画本文の「計画的な維持管理」に含まれると考えておりますので、現記載のままさせていただきます。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
85	第3章目標の実現に向けた取組 7緑化重点地区の施策 緑化重点地区 武蔵小金井地区	54ページ 武蔵小金井地区 現況と課題 3番目の項目『北部には都立小金井公園、地区内各所には・・・法政大学、都立小金井北高校や・・・』とありますが、法政大学及び都立小金井北高校は東小金井地区内にありで武蔵小金井地区内に無いため修正が必要と思います。	・ご指摘のとおり、法政大学は東小金井地区内ですので、修正しました。なお、都立小金井北高校は緑町4丁目内であり、武蔵小金井地区ですので、そのままいたしました。
86	第3章目標の実現に向けた取組 7緑化重点地区の施策 緑化重点地区 東小金井地区	56ページ 東小金井地区 現況と課題 2番目の項目記載の修正 ➡ 『北部には・・・西部には東京農工大が立地しているほか、地区内各所には法政大学、都立小金井北高校、東京電機大学附属中学校・高等学校が立地しており、また都市公園である栗山公園や梶野公園が設けられ、みどりの・・・確保されています』	・法政大学については前述のご指摘踏まえ、修正しました。その他の施設の追記については、できるだけ冗長な表現を避けるため、「北部には都立小金井公園、 <u>法政大学</u> 、南部には都立武蔵野公園、国際基督教大学、西部には東京農工大が立地しており、」と修正しました。
87	第3章目標の実現に向けた取組 7緑化重点地区の施策 緑化重点地区 野川地区	58ページ 野川地区 現況と課題 都立野川公園及び武蔵野公園は野川地区の東部（南部ではない）に位置するため記載内容の修正が必要と思います。	・ご指摘を踏まえ、「 <u>東部</u> には都立野川公園、都立武蔵野公園、北部には」と修正しました。
88	第3章目標の実現に向けた取組 7緑化重点地区の施策 緑化重点地区 野川地区	58ページ 野川地区 現況と課題 誤植でしょうか？『また、地区面積に占める・・・かつて農業のまちであった小金井らしい農のある・・・』➡ 『また、地区面積に占める・・・かつて農業のまちであった小金井らしい農業（又は「農」）のある・・・』	・ここでは農業が営まれている風景を「農のある風景」という言葉を使って表現していましたが、わかりづらい表現でしたので、ご指摘を踏まえ、「 <u>小金井らしい農業の風景</u> 」と修正しました。

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
89	全般	<p>小金井市の魅力、緑や水は貴重で守ることは大切だと思います。一方で市内は生活していて古くて不便さも感じます。新興の町ではないので道路は狭く生活しづらいので、世代交代などで農地などか宅地などへかわる前に更新すべき箇所は改善して欲しいと感じます。</p> <p>具体的には貫井南町の手押し信号は、交差点で車が曲がる際、人と同時になると狭いため薄暗い時間や雨などは車から人の存在さえ死角になるような状況で角を曲がる状況です。</p> <p>ここは小学生の通学路です。消防車も入れず困っているのを見たことがあります。生活に危険な町では、魅力も打ち消されてしまうかもしれませんと考えます。農地は守りながら、例えば隣接地の農地の一部分だけ市が緑の歩道として買い上げるなど、町の安全性の更新をしていくことは不可能でしょうか。</p> <p>緑、水のある魅力ある町づくりと、安全性の更新を両輪で行わないと、町の魅力は上がらないかもしれないと感じます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘とおり、市内には狭く車両が通り抜けにくい道路が多くあると認識しておりますが、都市計画道路として都市計画決定している道路以外を市が取得するという考え方はございません。